

# NEWSLETTER

July.2011 No. 29  
JACR ニュースレター

1 NPO法人設立3年目を迎えて	7 第20回学術集会のご案内
2 学術委員会の目指すもの	8 H23通常総会報告
3 教育研修委員会の活動	9 事務局だより
4 広報委員会の活動	10 NCC地域がん登録室便り
5 国際委員会の目指すもの	11 学会一覧・入会案内
5 安全管理委員会の活動	12 会員一覧
6 登録室紹介 福井県	12 編集後記

## NPO法人設立3年目を迎えて

津熊 秀明 理事長

大阪府立成人病センター がん予防情報センター



NPO法人として再出発して3年目の事業年度となりました。昨年10月に国際がん登録協議会年次総会及びその関連行事を成功裏に終えた直後から、本協議会理事会では、「本協議会は誰のため、何のために存在するのか?」、「目指すべきゴールは何か?」について、熱心な議論をしています。これらは本協議会の定款に記述されていることではありますが、改めて問い直し、協議会活動に反映させてゆく必要があります。以下に理事会で表明された意見を紹介させていただきます。

- ①協議会は、地域がん登録事業の充実・発展のために存在している。がん対策に必要ながん統計を整備し、がん対策を推進し、がんの克服を通じて国民全体に寄与することが使命である。
- ②正確ながん統計の整備と科学的根拠に基づく情報提供は、地域がん登録事業のミッションである。全国組織の役割は何か?それは、相互連携、情報交換、基盤整備である。
- ③協議会は、地域がん登録事業の、事業実施主体と社会とのインタープリターとして、情報を一般人が理解できるような形で提供する存在であるべきだ。また疫学分野・研究分野に若い人が少なくなっていることに対し、若手研究者の育成を目指し、活躍の場を提供する存在となることにも意義がある。
- ④『国民のための』という視点が抜けているのではないか。国民のために、がん対策を推進する。そのための基礎資料を提供する。そのために地域がん登録事業の進展をはかる。それを達成するために会員の問題を解決する。第一に、地域がん登録事業にお金不足という実務の問題、第二に、地域がん登録は何を実施し、院内がん登録は何を実施するのか、事業内容が被っているのではないかという問題がある。何よりもまず、実務を充実させることである。そこに協議会の役割があるのではないか。
- ⑤協議会は、地域がん登録事業を実施している組織・団体を会員とし会費を主たる財源として成り立っている。協議会の活動はまず会員のためであるべきで、会員として何らかのメリットを受けられることが必要である。また、会員からもそれを望む意見が出されている。

⑥行政としては、会費を負担金として予算に計上しているが、現在負担金を切り詰めていく傾向にあるため、協議会の目的について組織上層部への説明が必要となる。県ではできない研究や資質向上のために必要であり、資質向上や情報交換を通じた事業精度の向上、基盤整備のもと、事業を充実させてがん対策に寄与することが目的と考える。国民の理解や研究者の育成等は、企業で言うCSR(社会貢献)と考える。

⑦現在、第3次対がん祖父江班の活動とされている多く(例えば事業会議等)は、協議会の役割である。また、実務者教育・他府県登録の支援も、国立がん研究センターだけでできるものではなく、実務作業をしている協議会の方が有利である。研究班は精度向上、標準化、データの活用方法を考え、協議会はその成果の運用を担う。

さらに、NPO活動では特に会員の主体的参加が極めて重要であり、

⑧協議会の事業内容に応じて委員会等を設立し、会員若しくは会員外の地域がん登録に携わる人も含めて委員会等のメンバーとして協議会運営に関与して貰い、協議会活動の共有化をはかり、積極的に活動に加わって頂くのが望ましい。

⑨行政担当者、協議会会員、医療機関、協賛企業等に協議会へのニーズ等の意識調査(マーケティング)を実施してはどうか、

といった意見・提案がなされました。これら提案のいくつかは、本年6月の総会で正式に事業計画に取り入れられ、実施が決定しました(本号で新発足の委員会が紹介されています)。

以上、理事会の議事録にある内容ではありますが、3年目を迎えた本協議会の進むべき方向を考える上でいずれも重要と考え、紹介させていただきました。理事会や総会においてさらに協議を重ね、会員の皆様のご意見を頂戴しながら活動を進めて参ります。今後ともご支援、ご協力を、宜しくお願い致します。